平成２９年（フ）第２３１号
沖縄県糸満市字武富195番地　Ａ　ＴＲＹ武富309号室
債務者　白川　幸枝
1　決定年月日時　平成29年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月６日まで
那覇地方裁判所民事第３部

破産手続廃止

平成２９年（フ）第１１９号
埼玉県深谷市東方町１丁目１番９号アーバンスクエアＡ202号
破産者　東和レジスター熊谷販売有限会社
1　決定年月日　平成29年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第２３１号
相模原市中央区相模原３丁目５番７―1103号
破産者　株式会社ユーシンスタジオ
1　決定年月日　平成29年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第８００号
札幌市中央区南２条西３丁目13番２号
破産者　株式会社ビューティーラボ
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５７２号
仙台市青葉区桜ケ丘４丁目32番５号
破産者　東都観光株式会社
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１１７号
宮城県多賀城市高橋３丁目11番22―202号
破産者　株式会社清和総業
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３１０号
仙台市青葉区宮町４丁目２番22号
破産者　有限会社ケアサポート東北
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５７号
千葉県山武市上横地990―７
破産者　百瀬　英夫
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２９年（フ）第８号
三重県松阪市中央町603番地１　サザンハイツⅡ２－２号室、旧住所大阪市住吉区墨江１丁目９番25号　ウィステリア墨江　406号、大阪市住之江区浜口東３丁目７番３号、大阪市住吉区殿辻１丁目３番14号　リベルテコーポ保澤　405号
破産者　橋本　　星
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所松阪支部

平成２９年（フ）第２１号
三重県松阪市東町274番地12
破産者　關岡　勇樹
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所松阪支部

平成２８年（フ）第６７２号
（最後の住所）大阪市住吉区万代２丁目６番４―703号
破産者　被相続人亡杉山憲一郎相続財産
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３６５号
大阪府吹田市桃山台３丁目１番10号
破産者　株式会社昴
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８３５号
大阪市中央区東心斎橋１丁目２番17号第一住建東心斎橋ビル３階
破産者　株式会社キアロ
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１６３８号
大阪市城東区成育３丁目６番18―505号
破産者　株式会社エフォート・ケイ
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１７６９号
大阪府守口市八雲北町２丁目８番４号
破産者　有限会社ヒカリ工業所
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１８９７号
大阪府吹田市原町３丁目35番１号
破産者　有限会社蔵
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１９１９号
大阪府摂津市千里丘５丁目９番17号
破産者　株式会社オリエンタル物産
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１９２８号
大阪市西区立売堀４丁目６番20号
破産者　有限会社クボタ建設
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１９４８号
大阪市中央区久太郎町１丁目９番17号
破産者　株式会社プライマルエステート
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２５号
堺市東区菩提町３丁39番地75
破産者　株式会社Ｓｗｉｔｃｈ
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係